

# 大阪城

2023

5/11 (木)

14353号

全港湾  
西成分会

2247  
6647-  
4947

こよみの上では、立夏といふことで、春から夏へ季節は移っているのだらう。人間の身体はまた夏の熱さには、変わっていないが、沖縄方面では梅雨に入っているのだらう。関西も、来月には梅雨。今年も、連休が終り、社会は一年の後半に入っていく。

インフレ、物価高の波はおさまっていない。企業の倒産、破産の話もふえてきている。

大企業は賃上げなどが宣伝されてきたが、物価の値上げが大きく、今も上りつづけているので、実際賃金の賃金は下ってきているとの分析がでている。みんなの実際の生活は前より苦しくなってきたらう。

アメリカの経済も厳しさを増している。銀行の倒産、破産の流れも止まらない。政治的には、トランプに性的暴行の民事訴訟で、事実が認定され、トランプは500万ドル(約6億7000万円)支払を命じられている。来年11月大統領選挙において、政治的対立、混乱はおさまらない。アメリカ合衆国、日本州のようないし岸田政権、政治では、経済はたいへんになるたう。5/19ころが終り、しばらくして、選挙年ノノとウツシヤやウツサも、ささやかれる条件や空気がも生れるのかもしれない。後半は厳しさがまっている。

# フリーランス保護法が成立、報酬減額など不当な取引是正

エンジニアや配達員など組織に属さず働く人を保護するフリーランス・事業者間取引適正化等法が28日、参院本会議で可決、成立した。報酬が減額されたり、一方的に仕事を取り消されたりする不当な取引を是正する。組織に対して立場の弱い個人が、安心して働ける環境を整える。

新法はフリーランスに業務を委託する企業に仕事の範囲や報酬額を書面、メールであらかじめ明示するよう義務付ける。発注した仕事の成果物を受けとってから60日以内に報酬を支払うようにする。違反には50万円以下の罰金規定を設けた。

フリーランスが仕事と育児・介護を両立できるよう、企業に配慮を求める。セクハラやパワハラなどの防止に向けた体制整備も必要になる。政府が2020年に実施した調査の推計では、フリーランスは国内に462万人いる。公布から1年6カ月以内に施行する。企業の委託を受けて仕事するフリーランスのうち、取引先とのトラブルを経験した割合は4割近い。トラブル発生後、交渉せずに受け入れたケースは2割あった。

現行の下請法にも不公正な取引を禁じる規定はある。資本金1000万円以下の小規模な発注企業は取り締まりの対象外で、フリーランス保護の抜け穴になっていた。

なお課題は残る。組織に属さないフリーランスは引き続き「事業者」とみなされ、労働基準法の労働時間規制などは適用されない。

専門的なスキルを持ち企業と対等に交渉できるフリーランスがいる一方、実態としては組織に属す社員に近い働き方をする人もいる。年金などの社会保険制度も十分とは言えず、安心して働くためのセーフティーネットづくりは道半ばだ

日経新聞4/28

フリーランス462万の中にはウーパイツとか日雇派遣の労働者とかのように労働法規で守られるのが筋の人たちが大勢います。今回の法律は「下請け事業主」としての観点から保護しようというものです。現状はどの角度からみても劣悪なので、改良されるのはいいことですが、労働基準法による賃金・安全・休業・労働時間などの保護規定も優先されることが大事だとおもいます。